

令和5年度

# 事業計画書

社会福祉法人 創和会 まろにえ四季の里

## 1) 施設の運営の基本理念および方針

### 1. 基本理念

社会福祉法人 創和会は、各ユニットにおける入居者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことを支援する。

また、入居者一人ひとりが、主体性を持った個人として尊重され、地域社会の中でご家族や近隣の皆様と積極的な交流を図りながら生き生きとした生活が送れるよう支援する。

### 2. サービス提供の基本方針

- ①すべてのサービス提供場面で人権を尊重し プライバシーを守る。
- ②ご利用者が明るく楽しくゆったりと安全に過ごせる環境を整える。
- ③いつも笑顔を忘れずに、一人ひとりに応じた介護サービスを提供する。
- ④事故防止、防災対策の強化に努める。
- ⑤施設と地域社会との交流を推進する。

## 2) 事業計画

### 【介護老人福祉施設】

#### 1. 基本方針

・政府は令和5年3月13日よりマスク着用は個人の判断が基本になるとの通達を出し、今後は本格的なウィズコロナの生活となっていく。

「マスクの着用」の考え方の適用後であっても基本的な感染対策は重要であり、引き続き「三つの密の回避」「人と人との距離の確保」「手洗い等の手指衛生」「換気」等の励行について呼びかけるとしている。

施設内の感染対策については感染が持ち込まれることを想定し、感染を拡大させないために 基本的な感染対策を徹底する。

感染対策を念頭に置きつつ、『これからのために、これまでを振り返ろう』をスローガンに新たな行動制限は行わず、社会経済活動を維持しながら、高齢者等を守ることに重点を置く国の方針に準じて感染拡大防止策を講じていく。

在宅4事業（小規模多機能型介護支援事業所、通所介護事業所、短期入所事業所、居宅介護事業所）を柱として、介護が必要になった時から最後まで必要なサービスが切れ目なく提供される施設を目指す。

### 【全体】

- ・各部門の運営会議の定期的開催による目的の明確化を継続する
- ・感染対策をしつつ日々の暮らしが充実する支援を継続する。
- ・看取りへの対応の充実を継続する。
- ・自立支援、重度化防止の取り組みの推進を継続する。
- ・テクノロジーの活用、見守り機器の活用で介護負担の軽減を図る。

#### (職員研修計画)

職員の専門的技術の習得や介護保険制度の理解を深め、オンラインでいつでも学べる事を継続しつつ、感染縮小の状況に応じながら対面での研修も実施していく。

#### ※施設内部研修

- ・採用時研修（ユニットケア、緊急時対応、感染対策、事故防止、介護技術基本研修）
- ・全体研修（介護予防、プライバシー保護、倫理法令順守、身体拘束排除、高齢者虐待防止、事故防止、非常災害時の対応、感染症の予防及び蔓延防止について、食中毒予防、認知症、医療連携について、看取り）※配信による。

・F-SOAIIP 勉強会（記録の書き方）を定期的で開催する。

※施設外部研修は、コロナウイルス感染状況を見て検討する。

1年目の職員については適宜OJTを行い、年度内に評価を行う。

（職員の健康管理について）

定期健康診断、インフルエンザワクチン予防接種、血液検査、腰痛検査、メンタルヘルス相談等にて職員の健康管理を行う。随時コロナワクチンの接種を予定している。

（防災）

・日頃からの備えと業務継続（BCP）に向けた取組の推進、非常時の電源設備を整備。  
・地域住民と避難スペースや飲食の備蓄など、協議による受け入れ態勢を整える。  
・施設内の閉鎖障害や火気取扱いについて定期的な確認を継続し、安全な環境を確保する。

（衛生）

引き続き、外気を取り入れ換気時間を決め励行し衛生的な環境を工夫する。不特定多数の出入りする場所環境整備は確実に施行する。

（環境）

電力エネルギーなど限りある資源に配慮しながらも、利用者の安全、健康を担保した居心地の良い空間で過ごせるよう支援する。

（身体・精神）

ご本人やご家族様の意向を伺いながら、やりたいことが実現できるように心がける。ご家族様への報告連絡をきめ細やかにを行い状態の共有に努める。

（社会）

地域の方との連携（横大道自治会加入を継続し防災協定、ボランティア受入れ行事協力は感染症の流行の状況をみながら判断する。

近隣の幼稚園、保育所、小学生との交流や地元中学生のボランティアや職場体験、中学生、高校生、大学生、一般人の福祉職体験講習も密を避けながら状況に応じて受け入れを行う。

（施設実習の受け入れについて）

各学校の教育カリキュラムに基づく実習や福祉職取得の為の施設実習等、社会的な要請に応える為に受け入れられるよう感染対策を継続する。

（会議・委員会について）

・密を避け短時間で済ますよう開催月を分ける。

偶数月（事故防止・身体拘束廃止）奇数月（感染予防・喀痰吸引・褥瘡予防）

（入居検討委員会、リーダー会議、サービス担当者会議、苦情処理委員会、給食会議、防災会議、衛生管理委員会、事故防止対策委員会、身体拘束廃止委員会、褥創予防対策委員会、喀痰吸引等業務安全委員会）

・各事業所単位の運営会議を開き、業務の見直しや方向性等を検討する。（入居運営会議、短期入所運営会議、通所介護運営会議、小規模多機能運営会議、居宅介護支援運営会議）

上記の会議、委員会を運営し介護の質の向上を図る。

（まろにえ四季の里ユニット毎の目標）

なでしこ ・日々変化する入居者の状態の即したケアを提供出来るように努める。そのためにも職員間の情報共有の徹底、情報を正確に伝える方法を工夫する。

・ケアの質を担保しつつも、業務の効率化、省略を図る、職員の負担を減

- らすとともに、ムダな超過勤務を行わないような職場環境を整える。
- もくれん
  - ・食事のイベント等を随時計画、実施する。入居者が気分転換を図れるような居室環境作り、及び日々のコミュニケーションを工夫する。
  - ・入居者様の日々の生活の中から、変化に気づきその方の状態にあったケアを提供する。
  - ・感染対策を行いながら大小問わず月に一回イベントを行う。
- あしたば
  - ・一年の季節の移ろいを感じ、なつかしさやなじみの深い日々のイベントを実感していただけるよう働きかける。
  - ・個人であることを尊重し、その人らしさを留めながら一日一日過ごしていただけるよう関わっていく。
- かりん
  - ・一人一人が自分らしい暮らしを送れる様に個人の意見を尊重するケアをする。
  - ・整理整頓を心掛け明るく気持ちの良い空間づくりをする。
- やまぶき
  - ・ユニット内でのケアの統一に努める
  - ・協力ユニットとの関係性を大切にする。
  - ・報連相の徹底、多職種との連携を図る。
- れんげ
  - ・チームワークを生かし連携のとれた個別ケア。
  - ・利用者・職員共に負担の少ない環境づくり。
  - ・楽しみや喜びの多い暮らしをサポートする。
- なのはな
  - ・明るく穏やかな生活を支援する。
  - ・外出や外食など居室にこもりがちにならず気分転換を図る。
  - ・体調の変化に注意し健康の維持に努める。

(医務室)

- ・利用者の健康管理と異常の早期発見、対応ができる。
- ・多職種との連携を図り個別支援ができる。
- ・心身ともに健康で働けるよう支援できる。
- ・感染の蔓延防止ができる。

(在宅サービス)

【指定介護予防サービス】

『介護予防・日常生活支援総合事業』を継続して行う。

【短期入所生活介護事業】 からまつ

- ・利用者様の健康状態を把握し、既存の能力低下に注意した対応をする。(来所時と変わらず安全にお帰り頂く) ※おやつ時間に体操時間を設け健康維持を図る。
- ・季節ごとなどに楽しんでいただけるイベントを実施する。(ご家族様にも見て頂けるようにその時を撮影し写真をお渡しする)
- ・ゆっくり過ごしていただけるよう、入浴時間を安全に対応する。
- ・利用者様の情報共有をスタッフ間で行い、必要時にご家族様、医務、生活相談員へ円滑に報告する。

【通所介護事業】

- ①利用者様、職員、家族を守るため感染予防を継続する。
  - ・場面に応じたマスクの着脱、フェースシールドの使用。
  - ・手指の消毒、不特定多数の方が触れる場所の消毒。

- ・換気を十分にする。
- ②利用者様に生き生きして過ごし笑顔で帰って頂き家族の負担軽減ができるようにする。
- ・リハビリテーションやレクリエーションの充実を図る。
- ・YouTube による映像、音楽で余暇時間も楽しんでいただくよう工夫する。

### 【居宅介護支援事業】

- ・事業所として利用者を常に 60 名は維持し、新規の依頼は断らずに受けるようにする。
- ・ご利用者及びその家族のニーズに対して、サービス提供事業所と連携し適切なサービスが提供できるよう努める。
- ・ご利用者や介護者の急な状態の環境の変化にも迅速に対応することで安心・安全に在宅での生活が継続できるようにする。
- ・事務作業も計画的に進めていく。

### 【小規模多機能型居宅介護施設】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所として地域の知名度と信頼を深め、新規利用者の獲得と、既存利用者の登録終了を防ぎ登録者を増やす。
- ・利用者がその人らしい在宅生活を継続できるよう地域の関係機関との連携を図る。
- ・訪問や認知症ケアを充実し、感染対策を行いながら出来る範囲で楽しめる活動や外出を行い、利用者家族の満足度を上げる。
- ・記録から状態変化や原因・対策を共有し、確実な対応を行なって事故防止に努める。
- ・介護や地域のイベントに参加する。
- ・勉強会や研修に参加して研鑽を深め、言葉使いやプライバシーに配慮する。

### (給食関係)

- ・季節感のあるメニューやおやつを取り入れて、利用者に食事を楽しんでいただく。
- ・厨房職員全員が衛生管理を徹底し、安心して安全な食事を提供する。
- ・個々の体調や状態に合わせ、多職種が連携して適切な栄養ケアを行う。

月	栄養管理 調理室関係	行事 特別献立
4	残菜量調査、給食会議	お花見献立 手作りおやつ: どら焼き
5	残菜量調査、給食会議 給食状況実施報告書提	母の日献立 手作りおやつ: 未定
6	残菜量調査 給食会議、大掃除	父の日献立 手作りおやつ: 未定
7	残菜量調査 給食会議 食中毒対策強化	冷やし中華 (ゴマ、醤油) かき氷イベント
8	残菜量調査 給食会議 食中毒対策強化	冷やし中華 (ゴマ、醤油) そうめん かき氷イベント
9	残菜量調査 給食会議 食中毒対策強化 大掃除	冷やし中華 (ゴマ、醤油)、そうめん 敬老の日献立、かき氷イベント
10	残菜量調査 給食会議 食中毒対策強化 利用者様健康診断結果のアセスメント	さんまの塩焼き (施設中庭にて)

		手作りおやつ：未定
1 1	残菜量調査 給食会議 食中毒対策強化 給食状況実施報告書提出	さんまの塩焼き(施設中庭にて) 手作りおやつ：焼き芋
1 2	残菜量調査 給食会議 食中毒対策強化 大掃除	クリスマス献立、クリスマスデコレーション 年越しそば
1	残菜量調査 給食会議 食中毒対策強化	おせち、七草がゆ 手作りおやつ：焼きいも他
2	残菜量調査 給食会議 食中毒対策強化	バレンタイン献立 手作りおやつ：チョコを使用した物
3	残菜量調査 給食会議 大掃除 入居者健康診断結果のアセスメント	ホワイトデー献立 手作りおやつ：ホワイトチョコを使用したもの
備考	・給食委員会(第二火曜日)・給食アンケート実施(毎月)・衛生管理、衛生指導(毎月)・給食状況実施報告書提出(5, 11月)・栄養ケアマネジメント(毎月) LIFE データ送信(毎月)	行事食(毎月)・手作りおやつ(毎月)・季節にちなんだ食イベント開催(随時)

3) 施設概要および組織体制

1. 施設概要 (令和5年3月1日現在)

法人	設立年月日	平成16年11月5日
	名称	社会福祉法人 創和会
	敷地面積	7,014.35㎡
施設1	開設年月日	平成17年10月1日
	名称	特別養護老人ホーム まろにえ四季の里
	所在地	栃木県栃木市大宮町2023-3
	建物延床面積	3,790.50㎡
	建物構造	鉄筋コンクリート・木造陸屋根・合金メッキ鋼板ぶき2階建
施設2	開設年月日	平成20年4月1日
	名称	小規模多機能ほ一む まろにえ四季の里
	所在地	栃木県栃木市大宮町2023-3
	建物延床面積	275.76㎡
	建物構造	木造合金メッキ鋼板ぶき平家建
定員	指定介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	70人
	短期入所生活介護(ショートステイ)	10人
	通所介護事業(デイサービス)	20人
	居宅介護支援事業所	80人
	小規模多機能型居宅介護施設(地域密着型)	登録者29名
居室	特別養護老人ホーム	70室(全室個室)
	ショートステイ	10室(全室個室)

2. 職員配置 (令和5年3月1日現在)

職種	施設長	事務	生活 相談員	介護 支援 専門員	介護職員		看護職員		機能 訓練 指導員	管理 栄養士	調理員	
					常勤	パート	常勤	パート			常勤	パート
組織別 職員数	常勤	常勤	常勤	常勤	常勤	パート	常勤	パート	—	常勤	常勤	パート
特別養護 老人ホーム	1	3 兼務1	2 兼務1	1	31	6	3 兼務2	1	1 兼務1	2 兼務1	2	5
短期入所			5	1	2 兼務1	1	2 兼務2	0	2 兼務1			
通所介護			2 兼務1	2 兼務1	1	2 兼務1	1	1	0			
小規模 多機能		1	1 管理者 兼務	5	1	1	0					
勤務形態別 合計	1	4	4	2	43	9	6	1	3	2	2	5

令和5年度

# 事業計画書

社会福祉法人 創和会 かぬま四季の里

## 1) 基本理念および行動指針

### 1. 法人の基本理念

社会福祉法人創和会は、各ユニットにおける入居者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことを支援する。

また、入居者一人ひとりが、主体性を持った個人として尊重され、地域社会の中でご家族や近隣の皆様と積極的な交流を図りながら生き生きとした生活が送れるよう支援する。

### 2. かぬま四季の里の基本方針①

～「ここで暮らしてもいいよ」と言っていただけのように～

“近い未来を選んでわたしらしく暮らしたい”を支えます

### 3. かぬま四季の里の施設運営の基本方針②

- ①光と風を感じる空間で、四季のある暮らしをつくります
- ②穏やかな老いの暮らしをつくります
- ③その人なりの、尊厳をつくります
- ④その人なりの、人とのつながりをつくります

### 4. かぬま四季の里の行動指針

①入居者の尊厳を守り、入居者の安全を守り、入居者の自由を守り

“安心して利用いただける、入居者中心のケア”の実現を目指します

- ②ご本人の思い、家族の代弁決定を大切に、プロの視点をもって仕事をします
- ③老いの健康に留意した生活を支えるため、創造力と感性を磨きケアの質の向上に努めます
- ④安定した経営を意識し、施設運営に関わります
- ⑤介護技術の進歩に対応し知識と技術を高め、組織の一員として、自らの心身の健康に努めます

## 2) 介護老人福祉施設

### 1. 今年度の目標

「ここで暮らしてもいいよ」と言っていただけの場所にする。

・新型コロナウイルス感染症が2類から5類に変わる年。社会が変化するなかで、高齢者施設の感染症対策と社会とのつながり方を再構築する。高齢者福祉のあり方を模索し続ける。

・介護保険の改正に伴い、LIFEを導入し、科学的介護を進める中でのケアの質を高める意識を全職員と共有する。

・感染症対策の中での、ケアの質の向上・看取り介護の質の向上を目指す。

・「あなたがいてよかった」と言っていただけの職員の育成。

### 【各ユニットの目標】

つぐみ：利用者の方が1日1日を楽しく穏やかに幸せな時を過ごしていただけるように支援していく。

さくら：楽しみをもち、やりたいことを支援していく。

あおい：好きなものを、楽しく、おいしく食べる。

かえで：悔いなき人生、今その時を大切に楽しむ

ひいらぎ：利用者様全員が過ごしやすい日常をつくること

けやき：施設の中にいると季節感が中々感じられないため、飾りつけや行事等を行い、楽しく過ごせるような環境づくりを心がけたい。

あさのは：楽しく談話し、笑って安心して生活が送れるような環境をつくる

医務：

①感染症について確かな知識を習得し、スタッフ全員が感染しないさせない行動がとれるようにする

②スキンケア・ポジショニングに関する知識をスタッフが獲得し、スキントラブルの早期発見・予防ができる

③個別性を重視した看取りの充実を図るために、ご家族・スタッフなど多職種連携を密にする

④職員の健康管理、随時相談指導に努める

## 2. 施設サービス計画書

①ご本人やご家族の意向を把握し、意向が違う場合でもご本人が納得して施設生活を送れるよう、サービスやケアプランに反映させる

②ご本人やご家族の意向や思いを多職種で共有し、連携を図る

③各会議、ケアプラン、24時間シートを連動させる

## 3. 食事

・食事は季節のある旬の食材を使用し、彩りや味を充足し日々の楽しみにしていただけるようにする。

・嚥下調整食も美味しく召し上がれるよう、軟らかさや素材等を見直し、見た目も何の料理か分かるような食事を提供する。

・大量調理マニュアル、HACCPの基本、衛生管理と食中毒予防を徹底する。

・感染症対策をした上で、食事のレクリエーションを行えるようにする。

## 4. 社会・地域交流・地域貢献

新たな社会の流れのなかで、程よい調和をしながら、高齢者の暮らしをつくりあげる最初の年。地位交流は、地域の方の声を聴きながらその都度決めていく。感染症対策を緩めるときは徐々に行うように、地域との交流も徐々に再開していく。

## 5. 機能訓練

・入居者、利用者とのコミュニケーションを重視し、その日の体調や精神状態に合わせた機能訓練を実施する。

・継続的に楽しく行える機能訓練を実施する。

・入居者の笑顔を引き出せる機能訓練（生活動作・活動・参加）を実施する。

・漫然かつ画一的にならないように利用者の興味や能力にあった機能訓練を行う。入居者が、日常生活のなかで役割をもって生活できるように必要な援助を行う。

・口腔ケアの充実と食べる口をつくる嚥下の評価の推進。

・活用できる福祉用具やロボットの購入・活用・研修。

## 6. 安全衛生管理

- ①入居者の使用する食器その他の設備または飲用する水について、衛生的な管理に努め、衛生上必要な措置を講ずるとともに、介護用具・医薬品・医療機器等の管理を適正に行う。
- ②通勤時間を含めた安全管理の向上と労働災害防止のため4 S対策（整理、整頓、清掃、清潔）、KY活動などを推進する。
- ③労働者のストレスの程度を把握し、労働者自身のストレスへの気付きを促すとともに、職場環境の改善につなげ、働きやすい職場づくりを進める。
- ④労働者の健康障害（健康にはメンタルヘルスを含む）を防止し、健康の保持推進を図るため、基本となるべき対策を検討し周知する。
- ⑤感染症及び食中毒の予防及びまん延防止のため、特養・ショート・デイ・居宅協働の委員会を開催し、研修及び訓練を行う事で、全職員に周知徹底を図る
- ⑥令和6年度より義務化されるBCP計画と連動し、災害時も安全と衛生管理が行える様に物品類の整備を行う。

## 7. 苦情処理

ここ数年はコロナの関係で直接家族と接する機会が減っていたが、次年度は面会も今までより再開して対応していく事となる。家族と直接接する機会がまた以前と同じようになっていくため、久しぶりの環境となっていく。今までよりもコミュニケーション能力が必要になっている年度になると思うので真摯な対応を心がけていきたい。また、利用者に対しても施設での生活を満足にさせていただくために苦情がないような迅速な対応を心がけていきたい。

## 8. 事故発生の対応

事故対応に関してはほぼ全員の職員が迅速に対応できている。次年度も大きな事故が発生しないための努力を怠らず実施していきたい。そのためには小さな気付きを大切にインシデントの段階ですべての職員が対応できるようになることである。重要なのはアクシデントにつなげない初動の対応である。

そのためにもICT化した記録での情報共有、予防対策の徹底だ。予防対策に関しては得意不得意が職員で分かれてしまっていることが現状である。すべての職員が予防対策を考察できる知識を持ち、職員同士で話し合い考えあえる環境を維持できるよう研修の議題も提案していきたい。

## 9. 身体拘束・虐待

絶対にあってはならない事であるが、世の中には発生してしまっていることも事実である。職員個人の心の健康が大きく影響してくる問題なので、メンタルをいかに衛生的に維持していける事の重要性を新入社員始め、すべての職員に理解して再認識してもらいたい。

研修ではやってはいけないことはもちろんだが、どうしたら虐待や身体拘束をしない環境・メンタル維持をしていけるかを浸透させていきたい

## 10. 防災計画

社会福祉法人創和会の規定に基づき、災害対策を総合的かつ計画的に推進する事により、有事に備える。

- ①令和6年度より義務化されるBCP計画の完成と、それに必要な研修と物品類の整備を行う。
- ②防火訓練、防災訓練、夜間想定訓練、夜間召集訓練等を年4回程度計画的に行う。
- ③防火・防災装置の操作方法を周知し、全職員が適切に操作を行えるよう普段から啓発活動を行う。
- ④随時緊急連絡網の見直しを行い、周知徹底する。
- ⑤地域住民の参加と協力を得られるよう交流し、連携を図る。

## 11. 職員研修計画

◆介護職員の処遇を改善する資質の向上、労働環境・処遇の改善等に努めます。

- ①爽やかな態度やことば遣い、柔らかな技術を目指す職員を育てます。
- ②組織の不機嫌は排除し、全員参加の会議で理念の具現化・見える化を目指せる協調性のあるユニットを育てます。
- ③新人職員が育つ風土、ベテラン職員が育つ風土をつくります。
- ④社会に望まれる終の棲家を目指します。
- ⑤介護保険の改正に柔軟に対応し、新しい知識や技術の習得に積極的に挑戦できる職員を育てます。
- ⑥ICT導入することにより、多職種の連携を強化し、リアルタイムで情報を共有することを強化していきます。
- ⑦24時間シートの導入活用研修を強化し、暮らしの継続を支援します。
- ⑧特別養護老人ホームの看護師の役割を果たせる医務室をつくります。
- ⑨明日はないかもしれない高齢者の暮らしを笑顔にできる職員を育成します。
- ⑩介護保険の改正に伴い、社会に必要とされるサービスを提供できる施設を目指します。(褥瘡ケア、排泄ケア、看取りケア等)
- ⑪あなたがいてよかったと思われる職員を育成します。
- ⑫職員の心を大切に思いやりのある職場を育てます。
- ⑬コロナ渦における研修の新しいかたちをつくり、オンライン研修等に挑戦し、充実させます。

## 12. 委員会・会議・研修の開催

入居判定会議      リーダー会議      ユニット会議      統括リーダー会議      新人サポート会議

サービス担当者会議   苦情処理委員会   給食会議   防災会議   感染症防止対策会議  
事故防止対策会議   虐待防止委員会   身体拘束廃止委員会   褥瘡予防対策委員会  
喀痰吸引安全委員会   担当者会議・ケア会議等の委員会・会議等を運営し、施設介護の質の向上を図る

### 3) 在宅サービス部門

- ◆短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護
- ◆地域密着型デイ・サービス（認知症対応型デイ・サービス）
- ◆居宅介護支援事業所

#### 【在宅サービスの目標】

- ・地域に必要とされる居場所となるサービスを提供する。（在宅サービスの稼働率の向上）
- ・高齢者の尊厳を尊重する居心地のよい場所と支援を提供する。
- ・かぬま四季の里の在宅サービスの連携を強化し、利用者・利用者家族の立場にたち多様なサービスを提供できる体制を整える。（在宅サービス連携会議）

#### (1) 短期入所生活介護

##### 併設型指定介護予防短期入所生活介護・併設型指定短期入所生活介護

#### 1. 定員 10名（トイレ付き個室）

#### 2. 事業運営計画

介護保険法に基づき短期入所生活介護事業を行う事業として基本事業のほか、入浴サービスと給食サービス、機能訓練サービスを行う。

#### 3. 取り扱い方針

要介護状態となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身の機能維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るものとする。

#### 4. 基本事業

住み慣れた街でいつまでも暮らせるように残存機能を引き出し、日常生活が潤いのあるものになるよう支援する。生活の中で身体機能の向上の働きかけを行う。

#### 5. 基本理念

- 「家族とともに暮らしたい」を支える
- 「自分でできることは自分で」を支える
- 「笑顔」を支える

#### 6. 事業所の目標

[せきれい]：介護者の負担を軽減し、ショートステイに宿泊する楽しみを提供する。

#### 7. 介護・送迎

高齢者の在宅サービスの継続のために、必要なサービスを提供する

## (2) 認知症対応型通所介護

### 併設型指定介護予防認知症対応型通所介護・併設型指定認知症対応型通所介護

#### 1. 利用定員 12名

#### 2. 事業運営計画

介護保険法に基づき認知症対応型通所介護事業・介護予防認知症対応型通所介護事業を行う。事業として基本事業のほか、入浴サービスと給食サービス、機能訓練サービスを実施する。運営推進会議、認知症カフェを通してサービスの質の向上を目指し、地域貢献する。

#### 3. 取り扱い方針

住み慣れた街でいつまでも暮らせるように、残存機能を引き出し日常生活が潤いのあるものになるよう支援する。生活の中で身体機能の向上の働きかけを行う。利用者の認知症の症状の進行の緩和に資するようその目標を設定し計画的に行う。また、自らのその提供するサービスの質の評価を行い、常にその改善を図る。利用者は住み慣れた地域での生活を継続することができるよう地域住民との交流活動や地域活動への参加を図りつつ、利用者の心身の状況を踏まえ妥当・適切に行う。指定認知症対応型通所介護の提供にあたっては、認知症対応型通所介護計画に基づき漫然かつ画一的にならないように利用者の興味や能力にあった機能訓練及び日常生活を営むことができるよう役割をもって日常生活を送るために必要な援助を行う。サービスの提供にあたっては、懇切丁寧に行うことを旨とし利用者またはその家族に対しサービスの提供方法等について理解しやすいように説明を行う。介護技術の進歩に対し、適切な介護技術・医療情報をもってサービスの提供を行う。常に利用者の心身の状況を的確に把握しつつ、1ヶ月ごとに適切なモニタリングを実施する。相談援助等の生活指導、機能訓練その他の希望に添って適切に提供する。

#### 4. 基本理念

- 「家族とともに暮らしたい」を支える
- 「自分でできることは自分で」を支える
- 「笑顔」を支える

#### 5. 今年度の事業所目標

「今日も楽しかったよ」「明日も行くのが楽しみだよ」と言っていただけのデイサービスにしよう

## (3) 居宅介護支援事業所

#### 1. 職員定数 (1名)

#### 2. 事業運営計画

要支援または要介護状態にある高齢者に対し、総合的な居宅サービス計画を作成し、地域福祉の推進と高齢者に優しい街づくりの推進に貢献する。

### 3. 今年度の目標

- ①地域で一番良いと言われる事業所を目指し、高齢者の意思やご家族の意向を大切に  
したケアプラン作りを行う。
- ②居宅との出会いが将来的なかぬま四季の里併設施設の利用に繋がる可能性がある事  
を意識し、施設職員の手本となるよう接客技術の向上に努める。
- ③2025年問題及び在宅独居生活者の増加を見据え、保健・医療・福祉の分野からのサ  
ービス利用だけではなく地域資源を開拓し、可能な限り在宅生活が継続出来るよう技  
術向上のための研修に参加する。
- ④感染症予防、虐待防止（人権擁護）、セクハラ・パワハラなど就業環境の改善に係わ  
る研修に参画し、当事業所のみならず地域住民が安心して生活相談が行えるよう、知  
識及び相談技術の向上に取り組む。
- ⑤令和6年度より義務化されるBCP計画の完成と、それに必要な物品類の整備を行う。